

平成22年4月改定

# ごみの分け方と出し方



## 衛生ステーションに出すもの

### 燃やせるゴミ

#### 赤文字の指定袋

台所等からの生ごみ

**注意**  
水切り桶や、紙くず等とサンドイッチ方式で袋詰めにする。新聞紙をかけるごみ入れです。生ごみは、コンポスター等を利用し、有機肥料として自家栽培に活かして下さい。



大きさが20cm未満の人形・ぬいぐるみ類  
紙おむつの汚物は必ず取る。

★ビニールテープやPPバンドなどのひも類  
50cm未満に必ず切って出して下さい。

★木竹類  
庭木の剪定枝・木片類・ベニヤ板・竹類

★発泡スチロール  
マヨネーズ・ケチャップ・ソース・卵パック類  
ラップ類・買物袋・菓子袋類・主に食品包装品

### 燃やせないゴミ

#### ビニール類

★プラスチック製品で大きさが20cm未満のもの



#### 処理不適物

★せともの・ガラスくず類  
★プラスチック製品で大きさが20cm以上のもの



### 緑文字の指定袋

#### 衣類



★衣類全般  
★雨合羽類  
★カーテン  
★敷布など

### 資源ゴミ

#### ビン類

コショウ・ジャム・コーヒー  
塩辛・海苔・洋酒・焼酎・酢・油  
ビール・升ビン・ジュース  
ウイスキーの各ビン類  
(破損したビンも対象になります。)



#### ビン類

※ガラス製のビン類は、  
【はしらは処理不適物へ】

**注意**  
虫のキャップはカン類へ、  
プラスチックのキャップは  
燃やせるゴミへ。

#### 缶・金属類



#### カン類

カンの中に異物を入れないで  
スプレー缶のガスは完全に抜く

**注意**  
缶の内部が汚れている場合、  
水洗いして下さい。

### 青文字の指定袋

#### ペットボトル

マークのついているものに限る。  
(その他のマークについては)  
【ビニール類】へ。



**注意**  
内部が汚れている場合、  
水洗いして下さい。

### 廃食用油

### 設置されている回収箱

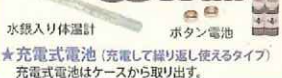


※容器は食用油が入っていた容器(1.8ℓまで)、または  
ペットボトル(2ℓまで)に入れて出して下さい。  
※容器に名前を記入して下さい。  
※植物性の油にかぎりません。  
(天ぷら油、サラダ油、ごま油等)  
(エンジンオイル、ガソリン、灯油、ラード、バター等は  
出せません。)

### 乾電池

#### ごみ袋各種外袋

※使いきり乾電池と充電式電池に分ける。



★充電式電池(充電して繰り返し使えるタイプ)  
充電式電池はケースから取り出す。

### 専門業者や販売店に相談するもの



家電リサイクル法により収集できません。

#### 家電リサイクル法の対象機器



### 環境衛生センターに申し込んで収集してもらうもの



### 環境衛生センターに直接出すもの

**有 料 10kg当り150円**

- ★粗大ごみ
- ★燃やせるごみ
- ★燃やせないごみ
- ★資源ごみ
- ★乾電池
- ★事業系ごみ
- ★イベントごみ
- ★農業用廃棄物(馬ノス・とうろくごし類(長さ50cm以下))
- ★犬猫等の死骸(料金500円～)
- ★引越し時に出る多量のごみ

**直接搬入受付時間**  
月～金 午前…9:00～11:30 午後…1:00～4:00 (祝祭日除く)  
第3土曜日 午前…9:00～11:30

### リサイクルに出すもの

#### 集団資源回収に出すもの

学校などで実施しています  
団体によっては回収しないものもあります



発泡トレー  
洗ってください

牛乳パック  
洗って、切り開き  
乾燥すること

お問合せは  
環境衛生センター ☎25-2737  
尾花沢市 環境整備課 ☎22-1111  
大石田町 町民税務課 ☎35-2111